

平成 30 年度かながわなでしこ farmers 研修事業実施要領

第 1 目的

女性の力を発揮して農業経営を改善・発展させるため、女性農業者を対象とした経営能力の向上及び経営参画を支援する研修を実施し、女性農業者の人材育成・確保を図ることを目的とする。

第 2 内容

次の 2 コースの研修業務を実施する。

(1) かながわなでしこ farmers' college ～女性農業経営者のための農業経営セミナー～

ア 研修の実施主体

研修は、県と業務委託契約を交わした委託業者が実施する。

イ 研修の対象者

研修の対象者は、県内に在住及び就農している概ね 50 歳までの女性農業者のうち、次のいずれかに当てはまる者とする。なお、県外在住者又は 50 歳を超える受講希望者については別表 1 のとおり受講の可否について判断する。

- ・自ら経営発展を目指す農業経営者
- ・現在、経営の一部を担っている農業者
- ・将来、農業経営者を目指す雇用就農者

ウ 研修の概要

(ア) 定員数

20 名程度

(イ) 場所

帆船日本丸・横浜みなと博物館 訓練センター等（横浜エリア）

(ウ) 開催期間

平成 30 年 8 月 28 日から平成 30 年 10 月 11 日まで（全 4 回）

(エ) カリキュラム

就農計画の振り返り、活躍する女性農業者の事例紹介、マーケティング及び生産管理等を学び、最終日の講義で 5 年後の営農計画（以下「営農計画」という。）の作成及び発表を行う。

エ 研修の申込み方法

(ア) 提出書類

研修受講申込書（様式第 1 - 1 号）

(イ) 提出先

研修の申込者は、農業振興課長が別に定める応募期間内（郵送必着）に、農

業振興課へ研修受講申込書を郵送にて提出する。

提出先

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

神奈川県環境農政局農政部農業振興課 普及グループ宛

オ 受講者の決定

農業振興課長は、研修受講申込書の内容を確認の上、受講者を決定する。なお、定員を超えた際は、抽選により受講者を決定する。決定後は、速やかにその結果を様式第2号または様式第3号により申込者に通知するとともに、農業技術センター、農業技術センター各地区事務所及び畜産技術センター（以下「農業技術センター等」という。）、横浜川崎地区農政事務所地域農政推進課及び各地域県政総合センター地域農政推進課にその写しを通知する。

カ 受講料

無料とする。ただし、会場までの交通費等は受講者が負担するものとする。

キ 修了認定

全講義（12コマ）に出席し、「営農計画の作成及び発表」の講義を修了した者について、修了証書（様式第4号）を交付する。ただし、やむを得ない理由で講義を欠席する場合は、その講義のレポートを提出することで出席とみなす。最終日の「営農計画の作成及び発表」を欠席した者については、営農計画を農業振興課へ提出し、農業振興課長が認めた場合については、講義を修了した者とみなす。

なお、レポート提出により出席とする措置は、12コマ中6コマまでとする。

ク 神奈川県女性農業者ステップアップ支援事業

本研修の修了生は、研修中に作成した営農計画の達成に向けた取組みに対して補助を行う「神奈川県女性農業者ステップアップ支援事業」の申請対象者とする。

なお、申請対象期間は研修受講年度の翌年度とする。

(2) かながわなでしこ farmers' café～女性農業者のための経営参画支援セミナー～

ア 研修の実施主体

研修は、県と業務委託契約を交わした委託業者が実施する。

イ 研修の対象者

研修の対象者は、県内に在住及び就農している概ね50歳までの女性農業者のうち、次のいずれかに当てはまる者とする。なお、県外在住者又は50歳を超える受講希望者については別表1のとおり受講の可否について判断することとする。

- ・結婚等により農業に携わり、今後、経営参画を目指す女性農業者
- ・後継者や新規参入者のうち、夫や家族などが主に農業経営を行っており、今後経営参画を目指す女性農業者

ウ 研修の概要

(ア) 定員数

20名程度

(イ) 場所

帆船日本丸・横浜みなと博物館 訓練センター等（横浜エリア）

(ウ) 開催期間

平成30年10月30日から平成30年11月27日まで（全3回）

(エ) カリキュラム

活躍する女性農業者の事例紹介、マーケティング及び財務管理等を学び、最終日の講義で5年後に向けた経営参画プラン（以下「経営参画プラン」という。）を作成する。

エ 研修の申込み方法

(ア) 提出書類

研修受講申込書（様式第1－2号）

(イ) 提出先

研修の申込者は、農業振興課長が別に定める応募期間内（郵送必着）に、農業振興課へ研修受講申込書を郵送にて提出する。

提出先

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県環境農政局農政部農業振興課 普及グループ宛

オ 受講者の決定

(1) のオと同様とする。

カ 受講料

(1) のカと同様とする。

キ 修了認定

全講義（9コマ）に出席し、「経営参画プランの作成及び発表」の講義を修了した者について、修了証書（様式第4号）を交付する。ただし、やむを得ない理由で講義を欠席する場合は、その講義のレポートを提出することで出席とみなす。最終日の「経営参画プランの作成及び発表」を欠席した者については、経営参画プランを農業振興課へ提出し、農業振興課長が認めた場合については、講義を修了した者とみなす。

なお、レポート提出により出席とする措置は、9コマ中4コマまでとする。

ク 神奈川県女性農業者ステップアップ支援事業

本研修の修了生は、研修中に作成した経営参画プランの達成に向けた取組みに対して補助を行う「神奈川県女性農業者ステップアップ支援事業」の申請対象者と

する。

なお、申請対象期間は研修受講年度の翌年度とする。

第3 事業実施の役割分担

- (1) 農業振興課は、事業の周知や委託業者を決定し、農業技術センター等と協力して受講者の確保など円滑な事業を推進する。また、必要に応じて事業の実施状況を市町村、農協等に情報提供する。
- (2) 農業技術センター等は、農業振興課と協力し、受講対象者の掘り起こし、研修期間及び研修修了後の指導・助言などフォローアップを行う。

第4 受講者の情報共有

農業振興課は、受講者の受講状況、営農計画や経営参画プランなどの研修情報を集約し、必要に応じて、本事業に関わる関係機関の間で当該情報を共有することで、受講者のフォローアップに活用することとする。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施につき必要な事項については、別に定める。

附 則

この要領は、平成30年6月22日から施行する。

別表 1

取扱事項	受講可否の検討方法
50歳を超える受講希望者について	受講申請者が定員を超える場合は、50歳までの農業者を優先する。
県外在住者の受講希望者について	<p>定員を超える場合は、県内に在住・就農している農業者を優先する。</p> <p>定員を超えない場合は、就農地が県内にあり、かつ受講希望者が属する農業経営体が青年等就農計画の認定を受けるなど、県内農業の担い手となることが認められているものであれば受講を認める。</p>

(様式第 1-1 号)

平成 30 年度かながわなでしこ farmers' college 研修受講申込書

申込日： 年 月 日

ふりがな		生年 月日	年 月 日(満 歳)
申込者			
住 所	〒		
連絡先	電 話 : () —		
	携帯番号 : () —		
	F A X : () —		
	E - mail : _____ @ _____		
託児サービス 希望	希望する ・ 希望しない		
	希望するに○をつけた場合、下記もご記載ください。 【託児対象児】年齢；満 歳 性別；男・女 ※原則、満2歳～6歳までの未就学児とします。 ※定員があるため、ご希望に沿えない場合がございます。		

○経営の概要

就農形態	あてはまる1つに○をつけて下さい。 新規参入 ・ 後継者 ・ 結婚就農 ・ 雇用就農者 その他 ()
経営部門	主な経営部門1つに○をつけて下さい。 露地・施設・果樹・花卉・作物(水稻など)・畜産・その他 ()
栽培品目	
作成した就農計画	あてはまる1つに○をつけて下さい。 ・青年等就農計画 ・その他 () ・作成したことがない
経営規模	●就農地 () ●経営規模 _____ a (頭)
就農状況	●就農時期 _____ 年頃 ●農業従事日数 年間 _____ 日程度
現状の経営における 課題・問題点	
研修に期待すること・ 学びたいこと	

- ◎ 記載いただいた個人情報かながわなでしこ farmers 研修事業の運営目的以外には使用しません。
- ◎ 研修受講時の写真等を県 HP で掲載する場合があります。
- ◎ 定員を超えた際は、抽選により受講者を決定します。

(様式第 1-2 号)

平成 30 年度かながわなでしこ farmers' cafe 研修受講申込書

申込日：平成 年 月 日

ふりがな		生年 月日	年 月 日(満 歳)
申込者			
住 所	〒		
連絡先	電 話：() —		
	携帯番号：() —		
	F A X：() —		
	E - mail： @		
託児サービス 希望	希望する ・ 希望しない		
	希望するに○をつけた場合、下記もご記載ください。 【託児対象児】年齢；満 歳 性別；男・女 ※原則、満2歳～6歳までの未就学児とします。 ※定員があるため、ご希望に沿えない場合がございます。		

○経営の概要

就農形態	あてはまる1つに○をつけて下さい。 新規参入 ・ 後継者 ・ 結婚就農 ・ その他 ()
経営部門	主な経営部門1つに○をつけて下さい。 露地・施設・果樹・花卉・作物(水稻など)・畜産・その他 ()
栽培品目	
経営規模	●就農地 () ●経営規模 _____ a (頭)
就農状況	●就農時期 _____ 年頃 ●農業従事日数 年間 _____ 日程度
現状の経営や 経営参画に おける課題・問題点	
研修に期待すること・ 学びたいこと	

- ◎ 記載いただいた個人情報はかながわなでしこ farmers 研修事業の運営目的以外には使用しません。
- ◎ 研修受講時の写真等を県 HP で掲載する場合があります。
- ◎ 定員を超えた際は、抽選により受講者を決定します。

(様式第2号)

農 振 第 号
平成 年 月 日

(研修申込者) 様

神奈川県環境農政局農政部農業振興課長

平成30年度かながわなでしこ farmers 研修受講者の決定について

このことについて、平成30年度かながわなでしこ farmers' college (*1) の受講者として決定したので通知します。

※下線部 (*1)は、かながわなでしこ farmers' café 研修の場合は、「café」とする。

問合せ先
○○○○

(様式第3号)

農 振 第 号
平成 年 月 日

(研修申込者) 様

神奈川県環境農政局農政部農業振興課長

平成30年度かながわなでしこ farmers 研修の応募結果について

このたびは、当研修の受講にお申し込みくださり、誠にありがとうございました。

さて、申込者が多数により選考しましたところ、受講の御希望に添いかねる結果となりましたので、お知らせします。

問合せ先

〇〇〇〇

修了証書

(受講者氏名)

あなたは 年度かながわなでしこ
farmers' college (*1) を修了したことを証
します。

※下線部 (*1)は、かながわなでしこ farmers' cafe 研修の場合は、「cafe」とする。

年 月 日

神奈川県環境農政局農政部農業振興課長

〇〇〇〇